

令和2年 第4回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和2年4月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 中会議室（2階）
3. 出席委員 （7名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	4番 田上 彰伸
5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄	7番 山本 哲也
8番 山本 善吾		
4. 欠席委員 （1名）

3番 森 隆

5. 議事日程
6. 報告 第1号 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和2年第4回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、3番 森 隆委員より欠席届が出ております。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、2番 小倉 紳示委員 4番 田上 彰伸委員 よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	<p>報告第1号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について、下記の通り受理したことをここに報告する。</p> <p>令和2年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 面積 214㎡のうち15㎡です。 申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。 職業 ○○です。 転用目的 個人農林業施設です。 施設等 農業用倉庫15㎡です。 隣接農地同意は、○○○○氏。 水利組合同意は○○水利組合。 切土盛土はありません。</p>

雨水は自然浸透とのことです。
以上です。

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。
報告第1号番号1について、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。

議長 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和2年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿は「田」及び「畑」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 5,409 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 20年間です。

備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 849 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,057 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号4

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 907 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 3年間です。

備考欄 梅です。

番号5

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿は「田」及び「畑」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 923 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 3年間です。

備考欄 梅です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は2件ございました。

新規の利用権設定計画はこの5件で、設定合計面積は、12435.00 m²です。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。
以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第1号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長 それでは議案第1号番号1につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第1号番号2につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号3について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第1号番号3につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号4につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号4について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは議案第1号番号4につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号5につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 「異議なし。」とのことでございます。
議案第1号番号5について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは議案第1号番号5につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。
令和2年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 岡本 智郁

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 6,365 m²です。

権利種別 3条無償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 遠方に住んでおり、後継者もいないため、近隣農家へ貰い受けをお願いしたとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大したいとのことです。

備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,910.91 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 自作が難しいことから知人に委ねていたが、それも難しくなったことを機

会に、近くで精力的に営農されている〇〇氏に譲ることとしたとのことです。

譲受人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地の〇〇です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 隣地に農業施設があり、近くで梅畑を営農していることから、譲り受けて規模拡大を計ることとしたとのことです。

備考欄 梅です。

以上です

議長

それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第2号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第2号番号1につきまして、「可」と決定いたします。

続いて、議案第2号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。

議案第2号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第2号番号2につきまして、「可」と決定いたします。

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求める。

令和2年4月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿は「田」、現況は「雑種地」及び「畑」です。

合計面積 1,196 m²のうち、502 m²です。

権利種別 使用貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 木造2階建 建築面積78.00 m²、駐車場等424.00 m²です。

転用目的 借受人は、○○○○内の借家に居住しており、住宅用地を探していたが見つからず、貸付人である父へ相談したところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄 隣接農地同意として、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

切土盛土はありません。

污水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

位置図について、10頁お目通し願います。

番号2

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿は「田」、現況は「休耕地」です。

合計面積 1,836 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

転用目的 資材置場 建築面積1,836 m²です。

転用理由 譲渡人は、高齢により農業経営が困難となっていた。譲受人は、建設業を営んでおり、資材置場として利用できる土地を探していたが見つからず、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄 隣接農地同意として、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

盛土は最大0.44mです。

污水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。
位置図について、11 頁お目通し願います。

番号3

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 198 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 木造2階建 建築面積 63.76 m²、駐車場等 134.24 m²です。

転用目的 譲渡人は、相続により農地を取得したが、農業経験がなかった。譲受人は、住宅用地を探しており、譲渡人へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄 隣接農地同意として、○○○○氏。

水利組合同意 ○○水利組合。

切土は最大0.75mです。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

位置図について、12 頁お目通し願います。

番号4

農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 294 m²です。

権利種別 使用貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地の○○です。

職業 ○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 木造2階建 建築面積 73.00 m²、駐車場等 221.00 m²です。

転用目的 借受人は、住宅用地を探していたが適地が見つからず、貸付人である義父へ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

備考欄 隣接農地同意はありません。

水利組合同意 ○○水路組合。

盛土は最大 0.50m です。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

位置図について、13 頁お目通し願います。

補足説明します。

受付番号 1 番から 4 番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第 2 種農地と判断しました。

受付番号 2 番の申請地について、現地調査の際にご指摘いただいた雨水及び余水についてですが、設計図にはありませんが水路を設置する旨の誓約書を譲受人のクボタ工事からいただいております。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告を願います。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆、合計面積 1,196 m²のうち、502 m²です。

登記簿は「田」、現況は「畑」と「雑種地」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

借受人は上富田町内で住宅用地を探しており、貸付人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土盛土はありません。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆、合計面積 1,836 m²です。

登記簿は「田」、現況は「休耕地」です。

転用目的は、資材置場です。

高齢により農業経営が困難となっていた譲渡人と、町内で資材置場として利用できる土地を探していた譲受人との間で話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.44mとのことです。

よって、可としています。

なお、設計図に水路の記載がなく、自然浸透だけでは周辺農地の耕作に支障をきたす恐れがあるため、譲受人に確認するよう事務局に指示しました。

番号3 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆 面積198 m²です。

登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

譲渡人は相続により農地を取得したが農業経験がなく、住宅用地を探していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土は最大0.75mとのことです。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○町○○字○○ ○○番○○ 他○○筆 面積294 m²です。

登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

借受人は住宅用地を探しており、貸付人である義父と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はなく、水利組合の同意はあります。

盛土は最大0.50mとのことです。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続とのことです。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第3号番号1について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号1につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号2につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第3号番号2について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号2につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号3につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第3号番号3について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号3につきまして、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号4につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございます。
議案第3号番号4について、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは議案第3号番号4につきまして、「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和2年4月10日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長 _____

署名委員 2番 _____

4番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。